

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月14日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	株式会社TOKYO BASE
【英訳名】	TOKYO BASE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 谷 正人
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目11番13号
【電話番号】	03-6712-6842（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中水 英紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目11番13号
【電話番号】	03-6712-6842（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中水 英紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年8月31日	自2022年2月1日 至2022年7月31日	自2021年3月1日 至2022年1月31日
売上高 (千円)	8,171,053	8,896,057	17,618,447
経常利益 (千円)	408,335	205,217	1,082,081
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	281,740	514	762,741
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	289,279	33,819	769,297
純資産額 (千円)	5,008,299	5,870,784	5,904,592
総資産額 (千円)	9,364,934	11,978,777	11,547,922
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	6.48	0.01	17.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.24	-	16.64
自己資本比率 (%)	53.4	48.9	51.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	363,155	377,371	883,901
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	730,662	355,552	1,592,814
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,283,829	200,278	1,222,406
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,536,836	3,007,244	3,145,275

回次	第14期 第2四半期 連結会計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年6月1日 至2021年8月31日	自2022年5月1日 至2022年7月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	2.71	1.75

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 2021年5月26日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、前連結会計年度より決算期を2月末日から1月末日に変更いたしました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間(2021年3月1日～2021年8月31日)と当第2四半期連結累計期間(2022年2月1日～2022年7月31日)の対象期間が異なっております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
4. 第15期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から回復傾向にあるものの7月から第7波による再び感染者数の増加、国際情勢に関連するエネルギーコストの上昇や円安など企業活動に影響を及ぼしております。

また、新型コロナウイルスについては国内のみならず、中国本土において上海地区のロックダウン等のゼロコロナ政策が強まり、人流の停滞、消費活動の低下、サプライチェーンの毀損など企業活動に影響を及ぼしております。

当社の属する衣料品小売業界は、行動制限が緩和され人流は回復傾向にありますが、引き続き節約志向の高まりから慎重な購買行動が続いております。

このような状況のもとで、当社は、自社オリジナルブランドの商品開発や有力ブランドの獲得による商品力強化、育成環境の整備や優秀な人材の採用による営業力強化、MDの見直し及び業務効率化による自社EC強化を進めております。

経営成績の状況

(連結経営成績)

(単位：千円)

	2022年1月期 第2四半期 連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	2023年1月期 第2四半期 連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年7月31日)	増減	増減率
売上高	8,171,053	8,896,057	725,004	8.9%
売上総利益	4,310,726	4,540,955	230,229	5.3%
販売費及び一般管理費	3,953,221	4,556,694	603,473	15.3%
営業利益又は営業損失()	357,505	15,738	373,244	-
経常利益	408,335	205,217	203,117	49.7%
税金等調整前四半期純利益	382,855	168,854	214,000	55.9%
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	281,740	514	282,254	-

(注) 1. 2021年5月26日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、前連結会計年度より決算期を2月末日から1月末日に変更いたしました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間(2021年3月1日～2021年8月31日)と当第2四半期連結累計期間(2022年2月1日～2022年7月31日)の対象期間が異なっております。

2. 第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」を適用いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が176,654千円減少、営業損失が7,460千円減少、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が7,460千円増加しております。

(売上高)

国内においては、新型コロナウイルス感染拡大による影響から回復傾向にあったものの、オミクロン株による第7波の影響により感染者数は再び増加しておりますが、前年と比較して緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の影響が緩和しております。海外においては、中国本土の新規出店が寄与した一方で、中国現地法人の当第2四半期連結会計期間(2022年4月1日～2022年6月30日)は、上海地区のロックダウン等のゼロコロナ政策による外出規制、人流の停滞、購買活動の低下、サプライチェーンの毀損が大きく影響し、大変厳しい環境となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は8,896,057千円(前年同期比8.9%増)となりました。

(売上総利益)

売上総利益率は51.0%(前年同期比1.8ポイント減)となりましたが、収益認識基準適用の影響を除外すると52.3%(前年同期比0.5ポイント減)となりました。日本の販売は在庫適正化と値引き販売を抑制したことにより前年同期と同水準であります。中国本土の値引き販売の増加によるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上総利益は4,540,955千円(前年同期比5.3%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第2四半期連結累計期間の国内においては新型コロナウイルス感染症の影響による実店舗の臨時休業が発生しなかったことに伴い、人件費等の特別損失計上及び地代家賃の減免措置がなかったこと、国内及び中国事業の新規出店に伴う人件費、地代家賃、減価償却費、業務委託費及び支払手数料等が増加した結果、売上高販管費率は51.2%(前年同期比2.8ポイント増)となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は4,556,694千円(前年同期比15.3%増)、営業損失は15,738千円(前年同期は営業利益357,505千円)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は前第2四半期連結累計期間に比較して193,978千円増加し、251,433千円となりました。主な要因は為替差益の増加によるものです。

営業外費用は前第2四半期連結累計期間に比較して23,852千円増加し、30,476千円となりました。主な要因は支払利息の増加によるものです。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における経常利益は205,217千円(前年同期比49.7%減)となりました。

(特別損益、税金等調整前四半期純利益、親会社株主に帰属する四半期純利益)

特別利益は、前第2四半期連結累計期間に比較して54,259千円減少となり、当第2四半期連結累計期間での計上はございません。

特別損失は、前第2四半期連結累計期間に比較して43,375千円減少し、36,363千円となりました。主な要因は臨時休業等による損失及び減損損失の減少によるものです。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は168,854千円(前年同期比55.9%減)、親会社株主に帰属する四半期純損失は514千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益281,740千円)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して430,854千円増加し、11,978,777千円となりました。これは主として、商品が228,108千円、有形固定資産が362,945千円増加した一方で、現金及び預金が138,031千円、差入保証金が18,154千円減少したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比較して464,662千円増加し、6,107,993千円となりました。これは主として、買掛金が206,474千円、短期借入金が800,000千円、短期リース債務が152,384千円、長期リース債務が73,221千円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金353,663千円、未払法人税等119,717千円、長期借入金275,424千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比較して33,808千円減少し、5,870,784千円となりました。これは主として、為替換算調整勘定が33,305千円減少したことによるものです。

(補足情報)

.業態別売上高

(単位：千円)

	2023年1月期 第2四半期 連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年7月31日)	(参考) 前年同期比 (増減率)
STUDIOUS	4,117,695	3.7%
UNITED TOKYO	2,754,360	1.1%
PUBLIC TOKYO	1,628,373	25.9%
A+ TOKYO	289,640	-
THE TOKYO	270,698	-
TOKYO DEPARTMENT STORE	19,109	88.9%
その他	183,820	-
全社合計	8,896,057	8.9%

(注) 1. 2021年5月26日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、前連結会計年度より決算期を2月末日から1月末日に変更いたしました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間(2021年3月1日～2021年8月31日)と当第2四半期連結累計期間(2022年2月1日～2022年7月31日)の対象期間が異なっております。

2. 第1四半期連結累計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」を適用いたしました。「その他」は売上高に与える収益認識基準適用の影響額等となっております。

.業態別売上高既存店前年同期比

	2023年1月期 第2四半期 連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年7月31日)
STUDIOUS	99.2%
UNITED TOKYO	98.9%
PUBLIC TOKYO	114.2%
全社合計	101.6%

(注) 業態別売上高既存店前年同期比については、収益認識基準変更の影響を除外しております。

.出退店及び店舗数

業態	2022年1月期 連結会計 年度末	2023年1月期 第2四半期 連結累計期間				2023年1月期 第2四半期 連結会計 期間末
		出店	退店	増減	(改装)	
STUDIOUS	42	-	1	1	-	41
UNITED TOKYO	24	2	2	-	1	24
PUBLIC TOKYO	16	3	1	2	-	18
A+ TOKYO	5	1	-	1	-	6
THE TOKYO	2	2	-	2	-	4
TOKYO DEPARTMENT STORE	1	-	-	-	-	1
全社合計	90	8	4	4	1	94

2023年1月期第2四半期連結累計期間における店舗展開については以下のとおりです。

STUDIOUS業態

「STUDIOUS 得物店」を退店

UNITED TOKYO業態

「UNITED TOKYO 名古屋店」を移設改装

「UNITED TOKYO 北京朝陽大悦城店」を出店

「UNITED TOKYO 成都店」を出店

「UNITED TOKYO 福岡店」を退店

「UNITED TOKYO T-MALL店」を退店

PUBLIC TOKYO業態

「PUBLIC TOKYO 丸の内店」を出店

「PUBLIC TOKYO 北京ラッフルズ店」を出店

「PUBLIC TOKYO 成都店」を出店

「PUBLIC TOKYO T-MALL店」を退店

A+ TOKYO業態

「A+ TOKYO 池袋店」を出店

THE TOKYO業態

「THE TOKYO 表参道店」を出店

EC展開の「THE TOKYO 自社オンラインストア」を出店

この結果、2023年1月期第2四半期連結累計期間末における店舗数は、STUDIOUS業態が41店舗（内、ECが3店舗）、UNITED TOKYO業態が24店舗（内、ECが2店舗）、PUBLIC TOKYO業態が18店舗（内、ECが2店舗）、A+ TOKYO業態が6店舗（内、ECが2店舗）、THE TOKYO業態が4店舗（内、ECが1店舗）TOKYO DEPARTMENT STORE業態が1店舗（ECのみ）の合計94店舗となりました。

なお、実店舗は全83店舗となり、国内56店舗、海外27店舗となりました。

（注）連結対象である東百国際貿易（上海）有限公司の第2四半期決算期末は6月であり、当社の第2四半期決算期末7月とは1ヶ月間異なりますが、それぞれの第2四半期決算期末に合わせて出退店及び店舗数を記載しております。なお、東百国際貿易（上海）有限公司の2022年7月の出退店は退店1店舗であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前連結会計年度末から138,031千円減少し、3,007,244千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、377,371千円（前年同期比14,215千円増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上168,854千円、減価償却費596,946千円、減損損失36,158千円、一方で棚卸資産の増加額156,997千円、法人税等の支払額279,271千円があったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は、355,552千円となりました。（前年同期比375,109千円減）これは主に、保証金の回収による収入142,413千円、一方で有形固定資産の取得による支出398,157千円、差入保証金の差入れによる支出65,617千円、資産除去債務の履行による支出28,885千円があったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果支出した資金は、200,278千円（前年同四半期は1,283,829千円の収入）となりました。これは主に、短期借入れによる収入800,000千円、一方で長期借入金の返済による支出629,087千円、リース債務の返済による支出371,691千円があったためです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、主として業容の拡大に伴う定期、期中採用及び退職に伴う増減の結果、285人となりました。

なお、従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,493,800	48,493,800	東京証券取引所 プライム	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	48,493,800	48,493,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、この四半期報告書提出日(2022年9月14日)の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年5月1日～ 2022年7月31日		48,493,800		564,537		548,537

(5)【大株主の状況】

2022年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
谷 正人	東京都港区	10,417,500	22.71
中水 英紀	東京都港区	6,349,500	13.84
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目-11-3	5,534,400	12.07
株式会社MT Asset Man agement	東京都港区元麻布3丁目7-10	3,168,000	6.91
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,998,100	4.36
株式会社AAM	東京都港区北青山3丁目4-3	1,764,000	3.85
株式会社K Asset Mana gement	東京都目黒区青葉台1丁目7-14	1,731,400	3.77
NOMURA PB NOMINE ES LIMITED OMNIB US-MARGIN (CASH P B) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LOND ON, EC4R 3AB, UNIT ED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	1,218,100	2.66
J P MORGAN CHASE BANK 380621 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	25 BANK STREET, CA NARY WHARF, LOND ON, E14 5JP, UNITE D KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	711,200	1.55
BBH (LUX) FOR FI DELITY FUNDS - J APAN GROWTH POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	2A RUE ALBERT BORS CHETTE LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	628,400	1.37
計	-	33,520,600	73.08

(注) 1. 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント他共同保有者1名が2020年4月15日現在で1,397,700株を所有している旨が記載されているものの、当社グループとして2022年7月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,085,600	2.28
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	312,100	0.66
計		1,397,700	2.93

2. 2021年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2021年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社グループとして2022年7月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区六本木七丁目7番7号
保有株券等の数	株式 4,571,200株
株券等保有割合	9.53%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,622,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,861,700	458,617	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,700	-	-
発行済株式総数	48,493,800	-	-
総株主の議決権	-	458,617	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 TOKYO BASE	東京都港区 南青山三丁目11番13号	2,622,400	-	2,622,400	5.41
計	-	2,622,400	-	2,622,400	5.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2021年5月26日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、前連結会計年度より決算期を2月末日から1月末日に変更いたしました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間（2021年3月1日～2021年8月31日）と当第2四半期連結累計期間（2022年2月1日～2022年7月31日）の対象期間が異なっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,145,275	3,007,244
売掛金	1,047,401	1,086,186
商品	2,103,404	2,331,512
未収還付法人税等	4,369	-
その他	187,826	159,971
流動資産合計	6,488,276	6,584,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,974,081	2,159,878
工具、器具及び備品(純額)	134,205	130,428
建設仮勘定	11,735	-
使用権資産(純額)	1,241,734	1,434,395
有形固定資産合計	3,361,757	3,724,702
無形固定資産		
ソフトウェア	76,720	72,397
ソフトウェア仮勘定	550	-
無形固定資産合計	77,270	72,397
投資その他の資産		
繰延税金資産	113,521	111,412
差入保証金	1,485,178	1,467,024
その他	21,918	18,325
投資その他の資産合計	1,620,618	1,596,762
固定資産合計	5,059,645	5,393,862
資産合計	11,547,922	11,978,777
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,017,114	1,223,588
短期借入金	-	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	1,205,386	851,723
未払費用	604,460	624,994
未払法人税等	315,039	195,322
リース債務	649,573	801,958
賞与引当金	48,369	33,585
ポイント引当金	95,249	-
その他	288,126	342,000
流動負債合計	4,223,319	4,873,172
固定負債		
長期借入金	747,638	472,214
リース債務	613,012	686,234
資産除去債務	59,359	76,372
固定負債合計	1,420,010	1,234,821
負債合計	5,643,330	6,107,993

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,537	564,537
資本剰余金	863,306	863,306
利益剰余金	5,815,241	5,812,738
自己株式	1,359,240	1,359,240
株主資本合計	5,883,845	5,881,342
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	14,746	18,558
その他の包括利益累計額合計	14,746	18,558
新株予約権	6,000	8,000
純資産合計	5,904,592	5,870,784
負債純資産合計	11,547,922	11,978,777

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
売上高	8,171,053	8,896,057
売上原価	3,860,326	4,355,101
売上総利益	4,310,726	4,540,955
販売費及び一般管理費	1,395,221	1,455,694
営業利益又は営業損失()	357,505	15,738
営業外収益		
受取利息	289	327
助成金収入	2,137	20,433
為替差益	52,913	228,191
その他	2,113	2,481
営業外収益合計	57,454	251,433
営業外費用		
支払利息	1,347	28,583
支払手数料	4,704	1,500
その他	571	393
営業外費用合計	6,624	30,476
経常利益	408,335	205,217
特別利益		
雇用調整助成金	42,591	-
補助金収入	11,427	-
新株予約権戻入益	240	-
特別利益合計	54,259	-
特別損失		
減損損失	41,759	36,158
臨時休業等による損失	2,37,979	-
その他	-	204
特別損失合計	79,739	36,363
税金等調整前四半期純利益	382,855	168,854
法人税等	101,114	169,368
四半期純利益又は四半期純損失()	281,740	514
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	281,740	514

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	281,740	514
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	7,539	33,305
その他の包括利益合計	7,539	33,305
四半期包括利益	289,279	33,819
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	289,279	33,819
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	382,855	168,854
減価償却費	133,242	596,946
ソフトウェア償却費	11,623	13,575
減損損失	41,759	36,158
臨時休業等による損失	5,724	-
賞与引当金の増減額(は減少)	18,358	14,940
ポイント引当金の増減額(は減少)	12,590	95,249
受取利息及び受取配当金	289	357
支払利息	1,347	28,583
雇用調整助成金	42,591	-
補助金収入	11,427	-
新株予約権戻入益	240	-
売上債権の増減額(は増加)	62,925	27,698
棚卸資産の増減額(は増加)	362,453	156,997
仕入債務の増減額(は減少)	157,110	25,995
未払費用の増減額(は減少)	96,318	18,021
その他	74,341	91,967
小計	203,158	685,571
利息及び配当金の受取額	289	357
利息の支払額	1,337	28,572
雇用調整助成金の受取額	42,591	-
補助金の受取額	11,427	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	107,026	279,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,155	377,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	293,942	398,157
ソフトウェアの取得による支出	32,304	4,755
資産除去債務の履行による支出	22,421	28,885
差入保証金の差入による支出	393,958	65,617
差入保証金の回収による収入	25,929	142,413
その他	13,964	550
投資活動によるキャッシュ・フロー	730,662	355,552
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	800,000
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	711,771	629,087
株式の発行による収入	305,070	-
リース債務の返済による支出	-	371,691
新株予約権の発行による収入	7,545	500
自己株式の処分による収入	1,182,985	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,283,829	200,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,802	40,429
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	931,125	138,031
現金及び現金同等物の期首残高	2,605,711	3,145,275
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,536,836	3,007,244

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下、「収益認識会計基準等」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

「自社ポイントに係る収益認識」

顧客への販売に伴って付与する自社ポイントを従来は販売促進費として「販売費及び一般管理費」に計上していましたが、顧客への販売とは別個の履行義務(契約負債)として識別し、顧客から受け取る対価を当該履行義務に配分したのち、顧客がポイントを行使した際に認識する方法に変更しております。

「クーポンに係る収益認識」

顧客への販売におけるクーポン利用について、従来は総額を収益として認識し、値引き額を販売促進費として「販売費及び一般管理費」として計上していましたが、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が176,654千円減少、営業損失が7,460千円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が7,460千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(決算期の変更)

2021年5月26日開催の定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認され、第14期は決算期変更により2021年3月1日から2022年1月31日までの11ヶ月決算となっております。

これに伴い、決算期変更の経過期間となる前第2四半期連結累計期間につきましては、前第2四半期連結累計期間(2021年3月1日~2021年8月31日)と当第2四半期連結累計期間(2022年2月1日~2022年7月31日)で対象期間が異なっております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、国内、中国本土及び香港において引き続き一定の経済活動の制限や行動様式の変化がみこまれるため、実店舗売上に影響を受ける状況が続いております。

このような状況を踏まえ、当社グループは、お客様の購買意欲は今後徐々に回復するものの、新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことは困難な状況であり、2022年8月以降も同感染症の感染拡大の影響が継続するとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、再び大規模な店舗休業を行う必要が生じた場合には、将来において不測の損失が発生する可能性があります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準 第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年7月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高		800,000
差引額	800,000	

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
給料及び手当	832,389千円	897,272千円
地代家賃	1,127,918	1,200,569
販売手数料	437,618	442,466
賞与引当金繰入額	17,353	33,503

2 臨時休業等による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

新型コロナウイルスの感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言発令等により実店舗を臨時休業いたしました。この間に発生した人件費及び設備投資に関する減価償却費の合計額を「臨時休業等による損失」として計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
現金及び預金勘定	3,536,836千円	3,007,244千円
現金及び現金同等物	3,536,836	3,007,244

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2014年12月12日開催の取締役会決議に基づき2014年12月13日に発行した第3回新株予約権(無償ストック・オプション)及び2016年7月14日開催の取締役会決議に基づき2016年8月31日に発行した第4回新株予約権(有償ストック・オプション)並びに2020年3月13日開催の取締役会決議に基づき2020年3月31日に発行した第7回新株予約権(有償ストック・オプション)の行使により、新株795,000株を発行しました。

また、2021年4月21日開催の取締役会決議に基づき2021年5月7日に発行した第三者割当による第8回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により、自己株式1,848,300株の処分を行いました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が154,177千円、資本剰余金が388,208千円増加し、自己株式が958,010千円減少しました。

よって当第2四半期連結会計期間末において資本金が564,051千円、資本剰余金が782,083千円、自己株式が1,697,029千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自2022年2月1日至2022年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年8月31日)

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自2022年2月1日至2022年7月31日)

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	地域別			合計
	日本	香港	中国	
実店舗	5,252,458	216,758	1,041,519	6,510,736
EC	2,335,604	-	2,100	2,337,704
その他	47,616	-	-	47,616
顧客との契約から生じる収益	7,635,679	216,758	1,043,619	8,896,057
外部顧客への売上高	7,635,679	216,758	1,043,619	8,896,057

(注)「その他」の区分は販路に含まれない催事(ファミリーセール等)の売上高であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	6.48円	0.01円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	281,740	514
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	281,740	514
普通株式の期中平均株式数(株)	43,469,287	45,871,382
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6.24円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,700,625	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年9月13日

株式会社TOKYO BASE

取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 浩史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 宇野 公之
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKYO BASEの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年5月1日から2022年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TOKYO BASE及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。